

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月9日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)
【会社名】	ブライトパス・バイオ株式会社
【英訳名】	Bright Path Bi o t herapeut i cs Co., Lt d.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 健一
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市百年公園1番1号
【電話番号】	0942- 38- 6550
【事務連絡者氏名】	管理部長 小林 勝広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目2番地4
【電話番号】	03- 5840- 7697(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 小林 勝広
【縦覧に供する場所】	ブライトパス・バイオ株式会社東京支店 (東京都千代田区麹町二丁目2番地4) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	182,683	142,435	354,410
経常損失(△) (千円)	△ 685,187	△ 822,396	△ 1,573,292
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△ 687,332	△ 1,017,343	△ 1,577,142
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△ 688,607	△ 1,017,343	△ 1,578,417
純資産額 (千円)	4,538,284	5,940,458	6,950,570
総資産額 (千円)	4,762,614	6,163,166	7,235,902
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△ 18.45	△ 24.31	△ 41.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	94.5	95.3	95.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 641,404	△ 760,621	△ 1,591,336
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 32,120	△ 140,393	△ 111,556
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,680	△ 4,700	3,281,082
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,287,725	5,623,045	6,528,759

回次	第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△ 11.37	△ 10.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間におきまして、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、連結子会社である株式会社アドバンスト・イミュノセラピーは、平成30年10月31日をもって解散し、現在清算手続き中であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは、ITK-1の第Ⅲ相臨床試験の開鍵（キーオープン）の実施、米国で研究開発中のグローバル向けがんペプチドワクチンGRN-1201のメラノーマ（悪性黒色腫）対象の第Ⅰ相臨床試験及び非小細胞肺癌^{※1}対象の第Ⅱ相臨床試験を推進いたしました。また、今後の更なる成長を目指した取り組みとして、iPS技術を利用したNKT細胞^{※2}療法（iPS-NKT）と、ネオアンチゲン^{※3}（遺伝子変異抗原）をターゲットとする薬剤の研究開発を推進いたしました。その他にも、新規抗体のパイプライン化を目指した研究、新規シーズの探索及び各種研究機関との共同研究の推進など、創薬パイプラインの拡充を図りました。

①ITK-1(薬剤選択型前立腺がんペプチドワクチン)

平成25年6月より日本国内において進行性の去勢抵抗性前立腺がんを対象とするプラセボ対照第Ⅲ相二重盲検比較試験を実施しておりましたが、平成30年5月の鍵（キーオープン）の結果、主要評価項目を達成することが出来ませんでした。今後は、導出先の富士フイルム株式会社の決定を踏まえて検討してまいります。

②GRN-1201（グローバル向けがんペプチドワクチン）

米国でのライセンス・アウトを目指すGRN-1201については、第1適応をメラノーマ（悪性黒色腫）として、米国FDA（米国食品医薬品局）へ平成27年10月に治験申請（IND）を行い、現在米国での第Ⅰ相臨床試験を実施中です。また、平成29年1月から、非小細胞肺癌へ適応拡大し、現在米国で免疫チェックポイント阻害剤との併用による第Ⅱ相臨床試験を進めております。

免疫チェックポイント阻害剤は、がん治療の歴史に大きな変革をもたらし、様々ながん種で治療効果を示しましたが、単剤ではその奏効率は20-30%と言われております。当社はT細胞の抗腫瘍効果を加速させるがんペプチドワクチンの開発に長年の経験を有しており、がん細胞を殺傷する免疫への抑制状態を解除する免疫チェックポイント阻害剤との相乗効果を狙った創薬コンセプトのもと、グローバルに注目を集める複合的がん免疫療法の一つとして臨床開発を進めております。

③GRN-1301（ネオアンチゲン-遺伝子変異抗原ペプチドワクチン）

平成28年12月に、地方独立行政法人 神奈川県立病院機構が有する特許「上皮成長因子受容体^{※4}（EGFR）のT790M点突然変異^{※5}に由来する抗原ペプチド」の譲渡を受け、現在非小細胞肺癌を適応症とするネオアンチゲン（遺伝子変異抗原）ペプチドワクチンの研究を進めております。

肺癌は、米国では約23万人、日本では約13万人が罹患すると報告されています。その内一部の患者は、治療の過程で既存の治療薬であるEGFRチロシンキナーゼ阻害薬（EGFR-TKI）に対し耐性を生じている状態でした。しかし、これらの患者の約6割にEGFR-T790M点突然変異という遺伝子変異が生じていることが分かっており、当社は、このEGFR-TKI耐性遺伝子変異を抗原とするペプチドワクチンの研究を進めております。

④iPS-NKT（iPS-NKT細胞療法）

iPS-NKTは、NKT細胞由来iPS細胞から再分化誘導したNKT細胞を用いる新規他家がん免疫療法です。がん細胞を直接殺傷する能力をもつと同時に他の免疫細胞を活性化させるアジュバント作用を持ちますが、体内には微量にしか存在しない免疫細胞であるNKT細胞を、iPS細胞の高い増殖性を活かしてがん免疫療法へ応用することを試みるものです。

当社は、平成30年3月に、国立研究開発法人理化学研究所統合生命医科学研究センターが中心となって進める細胞医薬の技術開発と臨床応用に向けたプロジェクトに参画いたしました。本プロジェクトは、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)再生医療実現拠点ネットワークプログラム疾患・組織別実用化研究拠点(拠点B)に採択された「NKT細胞再生によるがん免疫治療技術開発拠点」プロジェクト及び理研創薬・医療技術基盤プログラムのプロジェクトとして進められています。当該プロジェクトの一環で第三者医療機関が行う頭頸部がんを対象とした医師主導治験が平成31年度中をめどに開始される計画となっております。当社は、理化学研究所からiPS-NKT細胞療法の独占的開発製造販売ライセンスのオプション権を取得しており、世界でも初となるiPS-NKT細胞療法の臨床応用実現にむけ、本医師主導治験を全面的に後押しいたします。

また、導入プロジェクト及び共同研究プロジェクトとして、新規パイプラインの創製に繋げるためのシーズ探索や、国立大学法人東京大学、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター、国立大学法人三重大学など、各種研究機関との共同研究の推進と、国内外でのパートナーングイベントへの参加による提携先企業の開拓などに積極的に取り組みました。また、PD-1等の免疫チェックポイント抗体よりも新しい世代の抗体医薬として創製中のシーズにつきましては、川崎創薬研究所での研究を加速し、早期に当社パイプラインとしてリストアップすることを目指しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高につきましては、抗体測定系構築の受託業務収入として16,540千円をブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社から得ました。またITK-1の第Ⅲ相臨床試験にかかる業務の終了に伴うマイルストーン収入100,000千円を富士フィルム株式会社から得た一方で治験受託業務量が第Ⅲ相臨床試験の終了により前年同期と比較して減少したため、売上高は142,435千円(前年同期比40,247千円減、22.0%減)となりました。

当第2四半期連結累計期間における営業損失につきましては、研究開発を推進したことなどにより826,092千円(前年同期の営業損失は685,920千円)となりました。

当第2四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純損失は「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、192,671千円を減損損失として特別損失に計上したことにより1,017,343千円(前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は687,332千円)となりました。

なお、当社グループは単一事業であり、セグメントは「医薬品開発事業」でありますので、セグメントごとの記載はしておりません。

< 語句説明 >

- ※ 1 「非小細胞肺癌」：(NSCLC: Non-small cell lung cancer) 肺癌は、大きく「小細胞肺癌」と「非小細胞肺癌」の2種類に分けられる。「非小細胞肺癌」は「小細胞肺癌」に比べ比較的進行が穏やかである一方、化学療法と放射線療法の効果が現れにくいという特徴を有する。日本人においては、肺癌患者の8割以上がこの「非小細胞肺癌」に分類される。「非小細胞肺癌」は更に「腺がん」、「扁平上皮がん」、「大細胞がん」などに分類される。
- ※ 2 「NKT細胞」：(NKT: Natural Killer T細胞) NKT細胞は、がん細胞を直接殺傷する能力をもつと同時に、他の免疫細胞を活性化させるアジュバント作用をもつ免疫細胞。活性化すると、多様なサイトカインを産生し、自然免疫系に属するNK細胞の活性化と樹状細胞の成熟化を促す。成熟した樹状細胞は、更に獲得免疫系に属するキラーT細胞を増殖・活性化させることで、相乗的に抗腫瘍効果が高まる。また、自然免疫系を同時に活性化させることで、T細胞では殺傷できないMHC陰性のがん細胞に対しても殺傷能を持つ。
- ※ 3 「ネオアンチゲン」：(Neoantigen) がん細胞に独自の遺伝子異常が起きた際に生じる、遺伝子変異(アミノ酸変異)を含む抗原のこと。個々の患者のがん細胞に生じた独自の遺伝子変異によって発現されるようになったがん特異的な抗原で、正常な細胞には存在しない。免疫系から「非自己」として認識されるネオアンチゲンを標的とすることで、がん細胞を殺傷する免疫を効率よく誘導できるようになることが期待されている。がんワクチンの抗原として使われるのみならず、免疫チェックポイント抗体が有効な患者を選別するためのバイオマーカーとしての使用、またこちらも近年台頭してきているT細胞療法(CAR-T: キメラ抗原遺伝子導入T細胞療法、TCR-T: 養子T細胞受容体遺伝子組換えT細胞療法)の精度の高い標的として使用されることも期待されている。
なお、ネオアンチゲンには、腫瘍特異的な遺伝子変異抗原ばかりでなく、リン酸化、糖鎖修飾、メチル化などの翻訳後修飾による抗原も含まれる。
- ※ 4 「上皮成長因子受容体」：(EGFR: Epidermal Growth Factor Receptor) 細胞の増殖や成長を制御する上皮成長因子(Epidermal Growth Factor)と結合し、シグナル伝達を行う受容体(Receptor)。この受容体が

活性化されると細胞の分化・増殖が起こる。またEGFRは多くの細胞に見られ、変異が起こることのでがん化や浸潤・転移に関わるようになる。

※ 5 「T790M点突然変異」：EGFRの790番目のアミノ酸がスレオニンからメチオニンへの変異することを指す。この変異はタルセバやイレッサ等、既存のチロシンキナーゼ阻害剤に対する薬剤耐性を示すとされている。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末より1,072,736千円減少し、6,163,166千円となりました。これは、現金及び預金が研究開発等に関連する支出により905,714千円減少したこと、ITK-1第Ⅲ相臨床試験の終了により治験受託関連業務に関する売掛金が65,861千円減少したこと、各種研究機関との共同研究の推進により前払費用が69,005千円増加したこと、固定資産につきまして事業・研究開発用資産を減損したことに伴い174,841千円減少したことが主な要因であります。

(負債)

負債は前連結会計年度末より62,624千円減少し、222,708千円となりました。これは、富士フイルム株式会社から収受したマイルストーン収入に対する久留米大学への包括的業務契約に基づくロイヤリティ支払が発生していることにより買掛金が19,998千円増加したこと、前連結会計年度末と比べて研究開発機器の取得が減少したことにより未払金が80,939千円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末より1,010,111千円減少し、5,940,458千円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失1,017,343千円を計上したことが主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の95.3%を維持しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より905,714千円減少し、5,623,045千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は760,621千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失1,015,067千円を計上したこと及び減損損失192,671千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は140,393千円となりました。これは主に研究開発機器等の有形固定資産の取得による支出139,496千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4,700千円となりました。これは、新株予約権の発行による収入2,500千円及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出7,200千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、689,183千円であります。

平成25年6月より日本国内において進行性の去勢抵抗性前立腺がんを対象とするプラセボ対照第Ⅲ相二重盲検比較試験を実施してまいりましたITK-1につきましては、平成30年5月の開鍵（キーオープン）の結果、主要評価項目を達成できませんでした。今後は、導出先の富士フイルム株式会社の決定を踏まえて検討してまいります。

また、当第2四半期において、当社グループの最初の細胞医薬品開発プロジェクトであるiPS-Tは、近年の世界的T細胞医薬品の存在感の高まりを受けた細胞医薬ポートフォリオの強化・見直しに伴い、共同研究によるプロジェクトの開発中止を決定いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,860,400	41,983,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	41,860,400	41,983,500	—	—

- (注) 1. 平成30年10月1日からこの四半期報告書提出日までの普通株式の増加数は、新株予約権の権利行使による新株発行によるものであります。
2. 提出日現在の発行数には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	5,000	41,860,400	250	5,421,181	250	5,397,566

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	631	1.50
三菱ＵＦＪキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋1丁目7番17号	450	1.07
明尾 寛	大阪府枚方市	350	0.83
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	299	0.71
株式会社滋慶	大阪府大阪市中央区島之内1丁目10番15号	270	0.64
永井 健一	東京都目黒区	240	0.57
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED(常任代理人 パークレ イズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM(東京都港区六本木6丁目 10番1号)	218	0.52
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	205	0.48
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	193	0.46
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	191	0.45
計	—	3,049	7.28

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,855,200	418,552	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	5,200	—	—
発行済株式総数	41,860,400	—	—
総株主の議決権	—	418,552	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,528,759	5,623,045
売掛金	77,012	11,150
商品及び製品	990	2,400
仕掛品	3,006	-
原材料及び貯蔵品	23,573	-
前払金	194,581	245,610
その他	72,203	119,939
流動資産合計	6,900,127	6,002,146
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	58,563	0
機械及び装置（純額）	191	0
工具、器具及び備品（純額）	207,594	112,402
有形固定資産合計	266,349	112,402
無形固定資産		
その他	13,514	0
無形固定資産合計	13,514	0
投資その他の資産		
その他	55,911	48,618
投資その他の資産合計	55,911	48,618
固定資産合計	335,775	161,020
資産合計	7,235,902	6,163,166
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,769	28,767
未払法人税等	35,041	27,288
未払金	163,729	82,790
その他	21,566	22,428
流動負債合計	229,107	161,275
固定負債		
退職給付に係る負債	31,465	34,383
資産除去債務	20,059	21,998
繰延税金負債	4,700	5,051
固定負債合計	56,225	61,432
負債合計	285,332	222,708

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,419,931	5,421,181
資本剰余金	5,403,516	5,397,566
利益剰余金	△ 3,929,896	△ 4,947,239
株主資本合計	6,893,551	5,871,507
新株予約権	57,019	68,950
純資産合計	6,950,570	5,940,458
負債純資産合計	7,235,902	6,163,166

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	182,683	142,435
売上原価	177,943	66,741
売上総利益	4,739	75,694
販売費及び一般管理費	※1 690,660	※1 901,786
営業損失(△)	△ 685,920	△ 826,092
営業外収益		
受取利息	23	31
為替差益	395	-
補助金収入	300	7,142
その他	14	493
営業外収益合計	733	7,666
営業外費用		
為替差損	-	3,971
営業外費用合計	-	3,971
経常損失(△)	△ 685,187	△ 822,396
特別損失		
減損損失	-	※2 192,671
その他	-	0
特別損失合計	-	192,671
税金等調整前四半期純損失(△)	△ 685,187	△ 1,015,067
法人税、住民税及び事業税	2,609	1,925
法人税等調整額	810	350
法人税等合計	3,420	2,275
四半期純損失(△)	△ 688,607	△ 1,017,343
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△ 1,274	-
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△ 687,332	△ 1,017,343

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純損失(△)	△ 688,607	△ 1,017,343
四半期包括利益	△ 688,607	△ 1,017,343
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△ 687,332	△ 1,017,343
非支配株主に係る四半期包括利益	△ 1,274	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△ 685,187	△ 1,015,067
減価償却費	24,724	46,904
株式報酬費用	15,063	11,931
減損損失	-	192,671
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	3,323	2,918
受取利息及び受取配当金	△ 23	△ 31
補助金収入	△ 300	△ 7,142
売上債権の増減額(△は増加)	13,417	65,861
たな卸資産の増減額(△は増加)	15,055	25,169
仕入債務の増減額(△は減少)	△ 2,239	19,998
前受金の増減額(△は減少)	△ 5,455	992
その他	△ 16,849	△ 110,076
小計	△ 638,472	△ 765,869
利息及び配当金の受取額	23	31
補助金の受取額	300	7,142
法人税等の支払額	△ 3,255	△ 1,925
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 641,404	△ 760,621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 30,745	△ 139,496
無形固定資産の取得による支出	△ 1,375	△ 897
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,120	△ 140,393
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	10,680	2,500
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△ 7,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,680	△ 4,700
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 662,844	△ 905,714
現金及び現金同等物の期首残高	4,950,570	6,528,759
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,287,725	※1 5,623,045

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
研究開発費	506, 157千円	689, 183千円
退職給付費用	891千円	792千円

※ 2 減損損失

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日) において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	金額 (千円)
本社 (福岡県久留米市)	研究設備等	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品	3, 037
東京支社 (東京都千代田区)	研究設備等	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用	36, 180
川崎創薬研究所 (神奈川県川崎市川崎区)	研究設備等	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用	146, 344
株式会社アドバンスト・イミュノセラピー (東京都千代田区)	研究設備等	建物、工具、器具及び備品	7, 108

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループが保有する事業・研究開発用資産につきまして営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、現段階では将来のキャッシュ・フローに不確実性が高いことから、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

固定資産	金額 (千円)
建物	59, 850
機械及び装置	158
工具、器具及び備品	112, 175
無形固定資産	13, 007
投資その他の資産	7, 479
合計	192, 671

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、「医薬品開発事業」並びにこれらに関連する事業のみの単一事業であることから、全ての事業を単一の資産グループとしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、合理的に算定された価額に基づき算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
現金及び預金	4, 287, 725千円	5, 623, 045千円
現金及び現金同等物	4, 287, 725千円	5, 623, 045千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社アドバンスト・イミュノセラピー

事業の内容：i PS-T細胞を用いたがん免疫療法製剤の開発

(2) 企業結合日

平成30年 7 月27日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式追加取得による完全子会社化

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおけるグループ経営体制の整理の一環として、株式会社アドバンスト・イミュノセラピーを完全子会社といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	7,200千円
取得原価		7,200千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、医薬品開発事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△ 18円45銭	△ 24円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△ 687,332	△ 1,017,343
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(千円)	△ 687,332	△ 1,017,343
普通株式の期中平均株式数(株)	37,256,851	41,853,843
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月8日

ブライトパス・バイオ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江戸川 泰 路 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 友 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブライトパス・バイオ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブライトパス・バイオ株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。